

内装改修工事業務

I 業務名 独立行政法人医薬品医療機器総合機構関西支部内装改修工事業務

II 対象施設の概要

1. 施設

- (1)名称 Nakanoshima Qross
- (2)場所 大阪市北区中之島4丁目 32-17
- (3)敷地面積 8,600 m²
- (4)延床面積 57,075 m²
- (5)構造・規模 鉄骨造・地上17階
- (6)竣工 2024年1月

2.内装工事実施範囲区画

- (1)場所 6階フロア
- (2)面積 281.67 m²
- (3)使用用途 独立行政法人医薬品医療機器総合機構(以下「PMDA」という。)関西支部における相談・調査業務
- (4)設計全体図は別添のとおり

III 業務要領

1.工事期間

契約締結日から秋頃

※遅くとも9月から10月末を想定。工事の終期についてはPMDAと協議して決めることとする。

2.履行期限

2024年11月29日(工事期間終了から1か月後を想定)

3.工事日時

(1)工事は、4.見積用配布資料「工事動線・搬入等に関する書類一式」に従って行うこと。

※工事可能時間帯は、日曜日・祝日の9時から17時まで、平日の21時から翌8時まで

(2)具体的な工事日時については、本施設の運営主体である(一財)未来医療推進機構から内装監理業務を委託されている未来医療国際拠点内装監理室(又は星光ビル管理株式会社)

と協議のうえ決定すること。

4. 見積用配布資料

以下資料の電子媒体が必要な者は7.本件に関する照会先及び納入先の連絡先にメールで連絡すること。

- ・設計図書
- ・工事費内訳書(金抜)
- ・工事動線・搬入等に関する書類一式

5. 工事の内容

受託者が行う工事の内容は以下のとおり。

(1) 工事工程表等の作成

受託者は、契約締結後、速やかに本書面に基づき、工事工程表、施工図及び安全関係書類を作成のうえ PMDA 及び監理者に提出し、PMDA 及び監理者の了承を得ること。

(2) 工事の内容

設計全体図は別添のとおり。

また、工事の具体的な内容は4. 見積用配布資料のとおり。

なお、ビル指定工事業者との協議により、一部変更することがある。

① 建築工事等

- ・直接仮設工事
- ・金属工事
- ・金属製建具工事
- ・ガラス工事
- ・塗装工事
- ・内装工事
- ・仕上ユニット工事

② 電気設備工事

- ・電灯設備工事
- ・コンセント設備工事
- ・弱電設備工事
- ・サウンドマスキング工事

(3) 部材の用意等

工事のために受託者が用意する部材を4. 見積用配布資料「設計内訳書(金抜)」に示す。

このほか、保安用のテナント盤内に照明電源用の1Φ200Vのブレーカーを設置する。
なお、「設計内訳書(金抜)」の同等品の調達が困難な場合は、PMDA等の承諾を得て、これと同等のものを使用することができる。
部材は、納入時において新品であること。

(4) その他附帯作業

(1)から(3)に附帯する作業を行うこと。

(5) 完成届等の作成

受託者は、工事完了後、以下の書類等を作成し、2.履行期限までにPMDAに提出すること。

- ①完成届(1部)
- ②完成写真等(各工事の流れがわかるように整理したもの、1部)
- ③完成図書(1部)
- ④各種消防局に提出する着工届、設置届一式及びそのほか行政および工事に必要な届け出の提出書類

6.その他

- (1)本業務の実施に当たっては、未来医療国際拠点内装監理室(又は星光ビル管理株式会社)やビル指定工事業者と施工者間協議等を行うとともに、必要な調整を行うこと。
なお、PMDAは内装改修工事設計後の調整・監修業務について、Somato一級建築士事務所株式会社に委託している。同社と連携して、本業務を進めること。
- (2)本業務の実施に当たっては、PMDAが別途契約するIT関係の施工業者及びテレビ会議システム移設業者と連携して進めること。
- (3)本書面は、建築基準法及び消防法等の関係法規、及び建築・電気・機械等の設計関係基準、国交省標準仕様書(国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)」(最新版)及び国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課制定の「公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)」(最新版)、「公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)」(最新版)をいう。)と併せて使用すること。
- (4)本業務に必要な官公署その他への手続き等に要する費用は全て受託者の負担とし、速やかに行うこと。
- (5)本業務に係る部材費、労務費その他一切の経費は受託者において負担すること。
- (6)常に安全に留意して現場管理を行い、施工に伴う災害及び事故の防止に努めること。
- (7)本業務は、(一財)未来医療推進機が定める規則等に基づき行うこと。
- (8)全ての工事が終了するまでの間、進捗状況に応じて片付け及び清掃を行うこと。
- (9)万一工事中に共有部分に破損を生じた際には、速やかにPMDAに報告のうえ、受託者の責任で原状回復を行うこと。

- (10)本業務中に知り得た PMDA の情報を他に漏らさないこと。特に機密情報(PMDA により明確に機密と指定される情報で、公には入手できない情報)については、別に「秘密保持契約」を締結し、これを遵守しなければならない。
- (11)本業務の履行過程で生じた成果物に関し、著作権法第 27 条及び第 28 条に定める権利を含む全ての著作権は、PMDA に譲渡すること。
- (12)本書面で不明な点及び本書面に記載のない事項については、PMDA と協議のうえ解決すること。

7.本件に関する照会先及び納入先

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル 19 階

独立行政法人医薬品医療機器総合機構 総務部総務課

担当:柴山 太佑

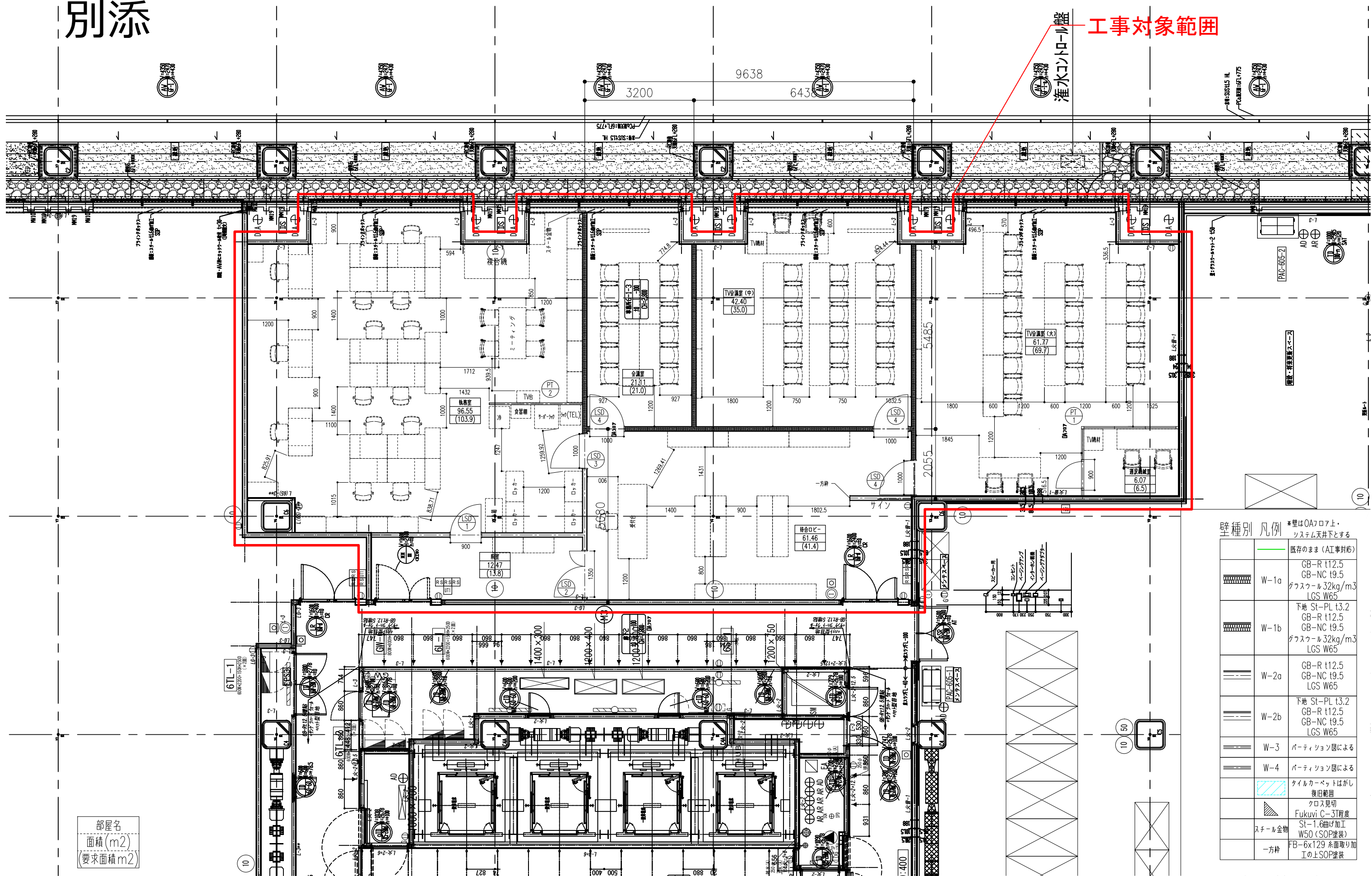
TEL:03-3506-9541

E-mail:shibayama-taisuke●pmda.go.jp

※迷惑メール防止対策のため半角のアットマークを●に置き換えています。

送信の際は●を半角のアットマークに置き換えてください。

別添



部屋名	面積(m ²)	要求面積(m ²)
待合ロビー	61.46	(41.4)
会議室	21.11	(21.0)
TV会議室(中)	42.40	(35.0)
TV会議室(大)	61.77	(69.7)
事務室	96.55	(103.9)
ミーティング	12.47	(13.8)
トイレ	6.07	(6.5)

壁種別 凡例		*壁はOAフロア・システム天井下とする
	既存のまま(工事対応)	
	W-1a	GB-R t12.5 GB-NC t9.5 グラスウール32kg/m ³ LGS W65
	W-1b	下地 St-PL t3.2 GB-R t12.5 GB-NC t9.5 グラスウール32kg/m ³ LGS W65
	W-2a	GB-R t12.5 GB-NC t9.5 LGS W65
	W-2b	下地 St-PL t3.2 GB-R t12.5 GB-NC t9.5 LGS W65
	W-3	パーティション図による
	W-4	パーティション図による
		タイルカーペットはがし 復旧範囲
		クロス見切 Fukuvi C-31程度 St-1.6曲げ加工 W50 (SOP塗装)
	スチール金物	FB-6x129 糸面取り加 Iの上SOP塗装
	一方枠	

Somato 一級建築士事務所株式会社
〒177-0044 東京都練馬区上石神井 3-28-10 上石神井の家 2号室

管理建築士 渡邊純矢
建築士担当 渡邊純矢

発行日 2024/01/26

プロジェクト名称 NIOr プロジェクト

図面名称 平面図

A3:
S=1/100

A-01